

**「確かな学力」をはぐくむために**

**平成20年度  
「熊本県学力調査」  
結果報告書**

(平成20年11月第1週～12月第2週実施)

平成21年3月

熊本県教育委員会

# 目 次

はじめに	1
I 調査の概要	2
II 質問紙調査	3
1 質問紙調査 A の結果	4
2 質問紙調査 B の結果	13
III 学年別定着率一覧	27
IV 調査結果とその考察	
1 国語科	
小学3年、小学4年、小学5年、小学6年	34
中学1年、中学2年、中学3年	52
2 社会科	
小学3年、小学4年、小学5年、小学6年	66
中学1年、中学2年、中学3年	84
3 算数・数学科	
小学3年、小学4年、小学5年、小学6年	96
中学1年、中学2年、中学3年	114
4 理科	
小学3年、小学4年、小学5年、小学6年	128
中学1年、中学2年、中学3年	146
5 英語科	
中学1年、中学2年、中学3年	160

## はじめに

改正された教育基本法や学校教育法等の規定にのっとり、平成20年1月の中央教育審議会答申を踏まえ、同年3月に小、中の学習指導要領等の改訂が告示されたところです。

本年4月から新しい学習指導要領への移行措置の実施期間を迎えますが、改訂の基本方針の一つは、知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視することです。

このことに関して、本県ではすでに平成13年度から他県に先がけて、徹底指導と能動型学習とのめりはりをつけた熊本型授業の展開を推進するとともに、平成14年度からは、「全国学力・学習状況調査」の問題開発の参考とされた評価問題「ゆうチャレンジ」を開発、実施するなどして「確かな学力」の育成に取り組んでいるところであり、熊本型教育の一層の充実が、新しい学習指導要領の理念を実現するものと言えます。

さて、「熊本県学力調査」については、平成15年度から毎年実施し、今回で6回目を迎えました。これまでの調査結果から、児童生徒の学力の状況として、特に「理解したことを踏まえて考え、自分の意見などを述べること」に課題が見られ、授業改善を通して思考力、表現力等の向上を図っていただくようお願いしてきたところです。

今回の調査では、これらの課題に関して「文章の内容について自分の考えをもち、感想や意見をまとめること」や、「表やグラフなどの資料から様子や特徴を読み取ること」に改善傾向が見られたり、無答率が減少の傾向にあるなど、一部として改善の傾向が見られます。また、知識・技能に関しても、例えば、算数・数学において、同一の計算問題で過年度に比べて定着率の向上が見られるなど、市町村教育委員会や学校の着実な取組の成果が表れていると考えています。

なお、質問紙調査についても、「教科の内容を理解できている」と考えている児童生徒が増加傾向にあったり、「ゆうチャレンジ」や「熊本県学力調査」の結果を指導方法の工夫改善に活用している教師がやや増加するなど、授業改善が進みつつあると言えます。

一方で、「表やグラフなどから得た情報を関連付けて整理し、それを根拠に課題解決の方法を考えたり、説明したりすること」など、思考力、表現力に関する内容については依然として課題であったり、また、書くことの問題における誤字・脱字や文法事項の定着も十分とは言えない状況も見られます。

さらに、熊本型授業を意識して行っている教師の割合が依然十分とは言えず、学校教育法第30条に学力の重要な要素が規定された重みや新しい学習指導要領の先行実施等を踏まえて、今後更に、教師の意識改革と、知的活動の基盤となる言語の能力の育成をはじめとする一層の授業改善への取組が重要であると考えています。

これらのことから、本年度の報告書の作成に当たっては、学校現場の先生方に日常的に活用されるよう、成果と課題を踏まえて指導の改善点について具体的に例を示しました。

各市町村教育委員会及び小・中学校においては、本報告書及び実践事例集を活用して「確かな学力」向上を図る取組の更なる充実に努めていただきたいと思います。

最後になりましたが、本調査に御協力いただきました市町村教育委員会及び関係小・中学校をはじめ関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成21年3月

熊本県教育委員会

# I 調査の概要

## 1 調査の趣旨

小学校及び中学校の学習指導要領において身に付けることが求められている資質や能力が児童生徒にどの程度身に付いているかを調査・分析し、成果や課題等に基づき、新たな取組の方向性を明らかにするとともに、市町村教育委員会と連携を図りながら今後の学校における基礎・基本の確実な定着を図るための指導方法の工夫改善に資する。

## 2 調査の内容

- (1) 調査の趣旨に基づき、学習指導要領に定める内容の実現状況を測るためのペーパーテスト
- (2) 児童生徒の学習に対する意識等を明らかにするための質問紙調査
- (3) 教諭・講師（以下「教師」）の学校教育についての意識や取組の実態等を明らかにするための質問紙調査

## 3 調査対象学年、教科及び実施日

学 年	教科等	調査実施日
小学校 第3～6学年	国語・社会・算数・理科	・市町村教育委員会及び当該学校で協議のうえ平成20年11月第4週から12月第2週に実施 ・中学校第3学年については、平成20年11月第1週から12月第2週に実施
中学校 第1～3学年	国語・社会・数学・理科・英語	

## 4 調査対象学校（ペーパーテスト及び質問紙調査）、児童生徒・教師数

校種	学校数	児童生徒数		教師数	
		学年	人数		
小学校	228校	第3学年	8,022人	32,517人	2,720人
		第4学年	8,258人		
		第5学年	8,315人		
		第6学年	7,922人		
中学校	103校	第1学年	8,630人	25,988人	1,706人
		第2学年	8,911人		
		第3学年	8,447人		

※ ペーパーテストの調査対象学校については、学校規模等を考慮して、小・中学校それぞれ県内の6割程度を無作為に抽出し、対象を当該学校の対象学年の児童生徒全員として実施する。

※ 質問紙調査の対象については、調査対象校の児童生徒全員及び教師として実施する。

## 5 調査対象校における実施方法

ペーパーテストについては、1教科につき小学校45分、中学校50分で、児童生徒を対象とした質問紙調査については、小・中学校ともに10分程度で実施する。

## 6 本書の見方について

### (1) 質問紙調査の結果

- ① 児童生徒、教師別に、各調査項目ごとの全体的な状況及び教育事務所等別の状況を示す。
- ② 児童生徒、教師とも、平成19年度の調査結果との比較による考察を示している。

### (2) 各教科の調査結果

- ① 学習の実現状況を評価する判断基準として、「十分満足できる解答状況」または「概ね満足できる解答状況」であった児童生徒数の全受考者数に対する割合を「定着率」とする。
- ② 「小問ごとの定着率」は、問題ごとに、得点が配点の6割以上であった児童生徒数の全受考者数に対する割合を示している。また、「領域別・観点別の定着率」は、小問ごとの状況をもとに、それぞれの延べ人数で算出した割合を示している。
- ③ 「調査結果とその考察」は、「領域別・観点別の定着状況」「考察」「指導の改善点」で構成し、「考察」については、出題のねらい等を踏まえて主な成果・課題等

を示している。  
また、「指導の改善点」については、調査で明らかになった課題解決はもとより、熊本型授業の推進に向けた指導のポイントと指導例を示している。

- ④ 未習問題については、数値には反映させていない。
- ⑤ 問題については小問ごとに難易度の差があるので、分析する際には配慮すること。